

平成24年6月6日

## 「点字通知サービス」通知内容の追加について

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、CS（お客さま満足度）向上とCSR（企業の社会的責任）の取組みの一環として、視覚障がいのあるお客さまに配慮した取組みを推進し、お客さまの利便性向上を目指しております。

この度、視覚障がいの方を対象に取扱いしております「点字通知サービス」(※)について、下記のとおり、通知内容を追加し、申込まいただいたお客さまに本日付で送付いたしましたので、お知らせいたします。

当行は千葉県が推進している「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく、誰もが暮らしやすい社会づくりに賛同した取組みを、今後も推進してまいります。

記

- サービス受付開始日 平成24年5月21日（月）
- ご利用いただけるサービス（通知内容）
  - 入出金取引明細内容のお知らせ（今回追加）

通帳入出金取引明細を月毎にお知らせいたします。
  - ご預金お預入れ内容のお知らせ（平成23年7月より取扱開始）

新たに口座を開設いただいた内容をお知らせします。
  - 定期預金満期のお知らせ（平成23年7月より取扱開始）

定期預金の満期を事前にお知らせします。
  - 残高のお知らせ（平成22年10月より取扱開始）

口座の毎月末日現在の残高を翌月初めにお知らせします。

(※) 「点字通知サービス」は、お客さまに通知する内容を点字と活字を併記した書面にして、封書にて直接郵送するサービスです。

以上